



---

## 三井住友信託銀行が木村化工機<6378>株式の変更報告書を提出（保有減少）



木村化工機<6378>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少提出者1の保有目的変更共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の木村化工機株式保有比率は、5.33%と0.10%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。